

令和 4 年 第 1 回定例会 総務企画委員会資料

提出議案等補足資料（令和 3 年度関係）

第 63 号議案

茨城県資金積立基金条例の一部を改正する条例…………… 2

第 64 号議案

茨城県新型コロナウイルス感染症対応地方創生基金条例の  
一部を改正する条例…………… 8

令和 4 年 3 月 1 1 日

政 策 企 画 部

## 条 例（案） の 概 要

政策企画部地域振興課

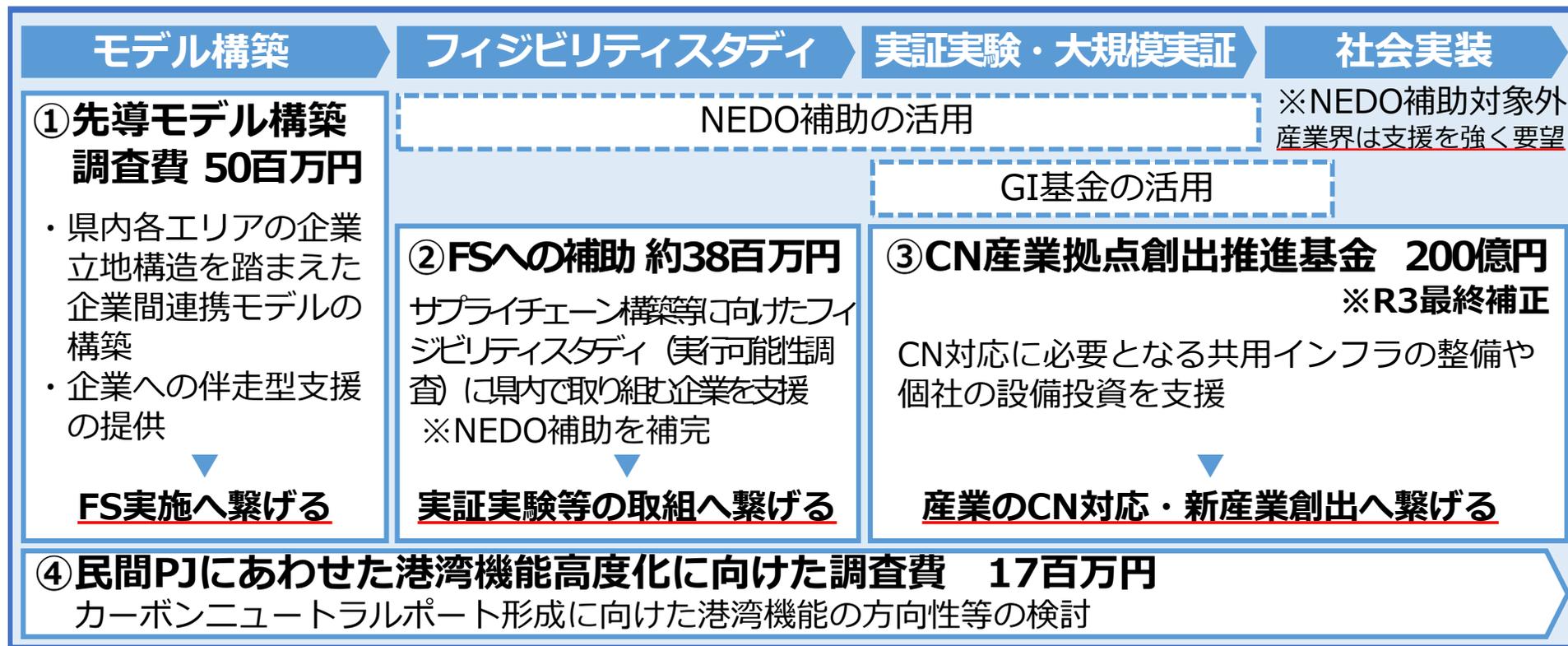
条例の名称	茨城県資金積立基金条例の一部を改正する条例【一部改正】
1 制定（改正） の理由・根拠	茨城県資金積立基金条例について、「茨城県カーボンニュートラル産業拠点創出推進基金」を設置するため、所要の改正を行う。
2 制定（改正） の目的	大規模産業等におけるカーボンニュートラルに向けた設備投資への支援等に要する経費に充てるため、「茨城県カーボンニュートラル産業拠点創出推進基金」を設置する。
3 背景・必要性	<p>県では、令和3年5月に「いばらきカーボンニュートラル産業拠点創出プロジェクト」を立ち上げ、カーボンニュートラル社会において本県の成長の原動力となる骨太な産業拠点の形成を目指した取組を進めている。</p> <p>特に、本県臨海部に集積する大規模産業においては、カーボンニュートラルに向けた巨額の設備投資に迫られているが、現状、設備投資に対する国の支援策は設けられておらず、ビジネス環境が整っていない。</p> <p>また、水素などの新エネルギー導入を個社単位で行うことは困難であり、民民連携での取組が必要である。</p> <p>このため、産業界からも強い要望がある設備投資に対する思い切った支援策を講じるとともに、民民連携を推進していく必要がある。</p>
4 内 容	<p>茨城県資金積立基金条例の一部を改正し、別表に「茨城県カーボンニュートラル産業拠点創出推進基金」を追加する。</p> <p>【基金の積立額】 200億円（令和3年度補正予算対応）</p> <p>【基金の処分】 本県のカーボンニュートラル産業拠点の形成につながる、大規模産業等における設備投資への支援等の事業の資金に充てる場合に処分することができる。</p>
5 効果・影響	産業界からも強い要望がある設備投資に対する支援について、特に民民連携の初期段階において支援を行うことにより、民間の投資や国の支援を本県へ誘導するとともに、民民連携の早期構築を促し、カーボンニュートラル産業拠点の形成につなげる。
6 施行日	公布の日
7 参考事項	<p>&lt;基金を活用した支援内容（想定）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 複数社の連携による、水素のタンクやパイプラインなどの共同施設の整備等</li> <li>・ エネルギー転換に向けた個社での設備投資で、サプライチェーン構築に資するもの</li> </ul> <p>※ 補助・出資等の規模や方法は支援を行う段階で検討・調整。</p>



# カーボンニュートラル産業拠点の創出に向けて モデル構築から社会実装まで一貫した支援の構築



- 大規模産業のCN化に向け、モデル構築から設備投資まで一貫通貫した支援を構築（①～④）
- CN産業拠点創出に資する再エネ拡大やCN関連産業誘致を推進（⑤・⑥）
- 地域の産業（中小企業）の円滑なCN対応や新分野進出・事業拡大をサポート（⑦）



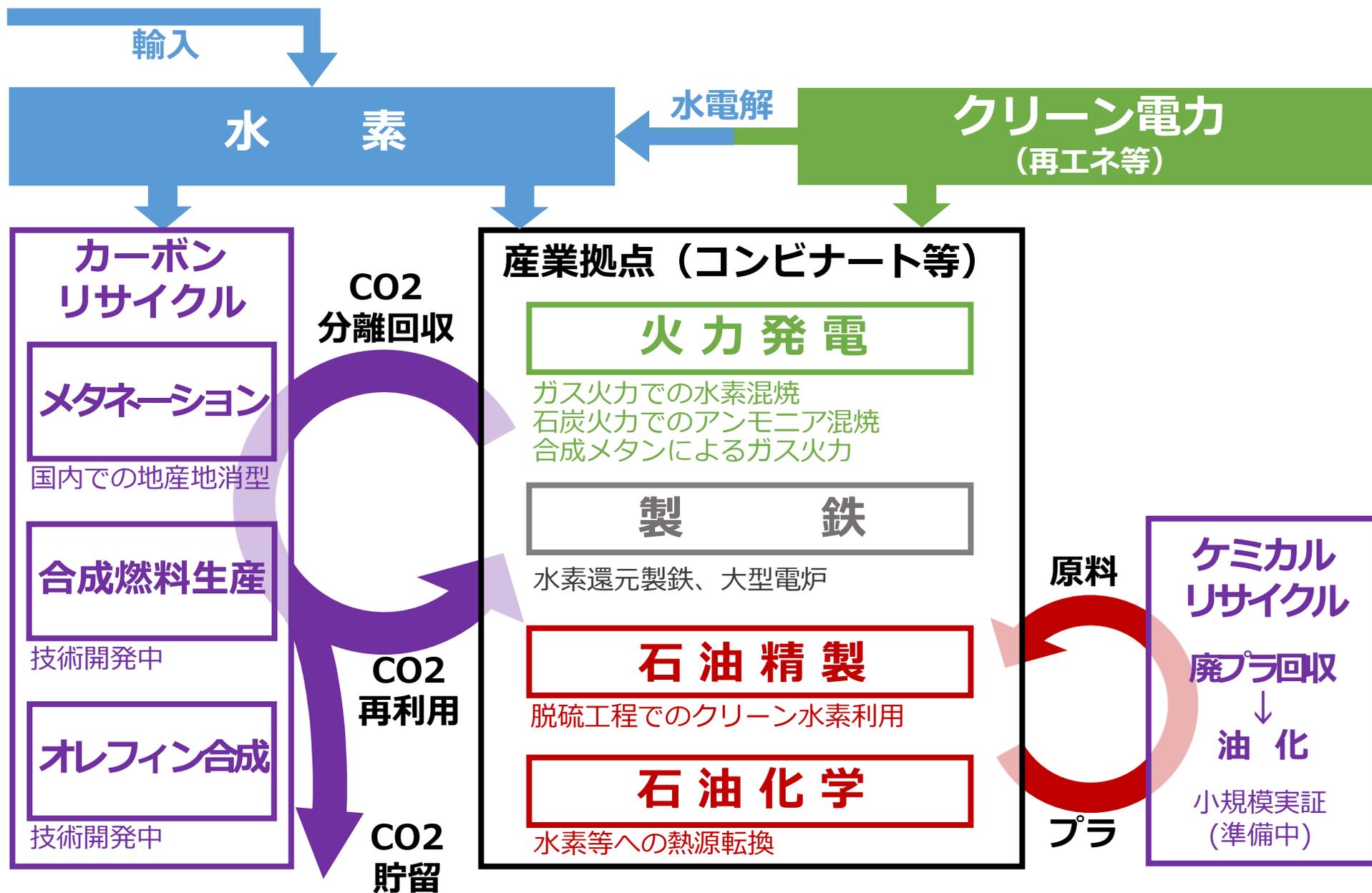
**⑤再エネ普及推進調査費 約22百万円**  
本県の地域特性を活かした再エネ有効活用調査

**⑥次世代産業の誘致・集積への補助 最大50億円**  
脱炭素・エネルギー製品 半導体 EV・FCV・自動運転関連企業等の研究開発拠点等の誘致・集積

**⑦中小企業への支援（融資・補助）約18億円**  
新分野進出等支援融資によりCN実現に向けた新分野進出や事業拡大を支援



# カーボンニュートラル産業拠点の創出に向けて いばらき循環型コンビナートモデルのイメージ



# 茨城臨海部各エリアの方向性



# カーボンニュートラル産業拠点創出推進基金の概要

- 趣 旨**
- ①CO2を大量に排出する大規模産業におけるカーボンニュートラルへの対応は  
個社単位での対応は困難で、民民連携が必要
  - ②GI基金等の国の支援は実証段階までで技術実装（設備投資）への支援が無い  
→参加社数が少なく、資金の確保が特に困難な民民連携の初期段階において、  
県が設備投資への支援を行うことで、民間の投資や国の支援を本県に誘導し、  
カーボンニュートラル産業拠点形成の実現につなげる

**基金額** 200億円

- ※コンビナート主要立地企業のCN設備投資額として1000億円/社を想定  
→2社連携での投資額（2000億円）に1割（200億円）支援できる規模
- ※複数社連携の共有部分（水素及びCO2のタンク及びPL）の初期整備に  
要する費用の見込額も200億円程度。

**用 途** 本県におけるカーボンニュートラル産業拠点の形成につながる、大規模産業等  
における設備投資に対する支援 等

- ※水素など新エネルギーのサプライチェーン構築に向けた複数社連携による  
共同施設整備（タンク、パイプライン等）や、新エネルギー活用のための  
個社での設備投資（エネルギー転換等）に対する支援を想定
- ※補助・出資等の規模や方法は支援を行う段階で検討・調整

茨城県資金積立基金条例新旧対照表

改正案			現行		
別表			別表		
名称	目的及び積立ての額	処分	名称	目的及び積立ての額	処分
茨城県カーボンニュートラル産業拠点創出推進基金	脱炭素社会（地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）第2条の2に規定する脱炭素社会をいう。以下同じ。）の実現に資する取組を行う企業を支援するための事業に要する経費に充てるため、知事が必要と認めた金額を基金に積み立てる。	脱炭素社会の実現に資する取組を行う企業を支援するための事業に要する経費に充てるとき。	(新設)	(新設)	(新設)

## 条 例（案） の 概 要

政策企画部計画推進課

条例の名称	茨城県新型コロナウイルス感染症対応地方創生基金条例(令和3年条例第7号)の一部を改正する条例【一部改正】
1 制定(改正)の理由・根拠	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金制度要綱等
2 制定(改正)の目的	令和4年度から令和8年度までを事業期間とする事業について、令和3年11月30日に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付決定がされたことに伴い、令和7年度(令和8年3月31日)をもって失効する基金の設置期間を1年延長するもの。
3 背景・必要性	<p>臨時交付金については、一定の要件を満たす基金に積み立てる場合に限り、基金の積立金も交付対象として取り扱うこととされている。</p> <p>本県においても、基金への積立を行う事業を実施しているが、当該事業の実施期間に合わせて、基金の設置期間を確保する必要がある。</p>
4 内 容	条例の終期を「令和8年3月31日」から「令和9年3月31日」に改正するもの。
5 効果・影響	積み立てた臨時交付金を充当する事業を実施することで、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援等を通じた地方創生を図ることができる。
6 施行日	公布の日
7 参考事項	<p>【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の概要】</p> <p>○交付目的 新型コロナウイルスの感染拡大の防止や感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援等を通じた地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、交付金を交付</p> <p>○交付率 10/10</p> <p>○国予算額 1.2兆円(令和3年度国補正の地方単独分)</p> <p>【本県基金の対象事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対策利子補給事業</li> <li>・中小企業信用保証料助成事業</li> <li>・国内投資促進強化プロジェクト</li> </ul>

茨城県新型コロナウイルス感染症対応地方創生基金条例新旧対照表

改正案	現行
<p>第1条から第6条まで 略</p> <p>付 則</p> <p>1 略</p> <p>2 この条例は、<u>令和9年3月31日</u>限り、その効力を失う。</p> <p>3 略</p>	<p>第1条から第6条まで 略</p> <p>付 則</p> <p>1 略</p> <p>2 この条例は、<u>令和8年3月31日</u>限り、その効力を失う。</p> <p>3 略</p>

## 令和 4 年 第 1 回定例会 総務企画委員会資料

### 令和 3 年度 政策企画部主要事業の経過等

1	報告事項の概要等	2
2	D X イノベーション推進プロジェクト事業について	4
3	新しい県総合計画答申（案）の概要について	5
4	移住・二地域居住の推進について	8
5	いばらきカーボンニュートラル産業拠点創出 プロジェクトについて	9
6	県北地域の振興について	13

令和 4 年 3 月 1 1 日

政 策 企 画 部

# 1 報告事項の概要等

---

## (1) DXイノベーション推進プロジェクト事業について

- デジタル技術を活用して本県が抱える地域課題を解決するため、公募により10の研究開発プロジェクトを採択。
- 各プロジェクトにおいて、提案技術の実用化に向けて、県内各地をフィールドとした実証実験による効果検証を実施。
- 2月17日に「IBARAKI DX Forum 2022」を開催し、プロジェクトの成果報告やDXの推進に必要な知見等についての講演会を実施。

## (2) 新しい県総合計画の策定について

- 目的  
平成30年11月に策定した「茨城県総合計画～新しい茨城への挑戦～」が今年度で計画期間を終了するため、引き続き、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現を目指し、来年度以降の県政運営の基本方針となる新しい県総合計画を策定する。
- 策定経過等（令和3年第4回定例会総務企画委員会以降）
  - ① 総合計画審議会の開催  
第2回審議会：令和3年12月17日 将来構想・基本計画（案）等について  
第3回審議会：令和4年1月26日 答申（原案）等について  
第4回審議会：令和4年3月10日 答申（案）等について  
第5回審議会：令和4年3月23日（予定） 答申
  - ② 変革期をリードする新時代の茨城づくり調査特別委員会における審議  
第9回委員会：令和3年12月7日 最終提言決定  
第10回委員会：令和4年3月22日（予定） 県総合計画案の対応状況等
  - ③ パブリックコメントの実施  
期 間：令和4年2月4日～2月18日（15日間）  
意見の募集方法：県ホームページへの掲載  
計画推進課及び各県民センターでの閲覧

### **(3) 移住・二地域居住の推進について**

- 移住・二地域居住を推進するため、以下の事業を実施。
  - ① つながる茨城チャレンジフィールドプロジェクト事業  
関係人口の拡大を図るため、東京圏のフリーランスIT人材等を対象に、地域課題解決を図るプロジェクト等を実施。
  - ② わくわく茨城生活実現事業  
移住に伴う経済的負担を軽減するため、東京圏から本県へ移住し、就業または起業等を行う者に対し、市町村と連携して移住支援金を支給。
  - ③ あつまれ茨城テレワーク移住促進事業  
地方移住への関心の高まりを踏まえ、本県のライフスタイルを紹介する特設サイトを立ち上げたほか、本県の暮らしを体感するツアーなどを実施。

### **(4) いばらきカーボンニュートラル産業拠点創出プロジェクトについて**

- カーボンニュートラル社会に向けた産業部門における取組を通じ、本県の将来を担う骨太な産業の創出を図るため、令和3年5月にプロジェクトを立ち上げ。
- その後、官民学による「いばらきカーボンニュートラル産業拠点創出推進協議会」の設置・開催、茨城港及び鹿島港の「カーボンニュートラルポート形成計画」作成に向けた検討、新エネルギーの将来需要等の調査など、産業拠点創出に向けた官民連携の基盤づくりに取り組んできた。
- 今後、官民連携の基盤を生かし、個別プロジェクトの創出に向けた企業や国との議論を進めるとともに、モデル構築から設備投資に至る一貫した支援を行うことなどにより、カーボンニュートラル産業拠点の創出に向けた取組を進める。

### **(5) 令和3年度県出資法人等経営評価結果（資料2-3 関係）**

- 「県の出資法人等への関わり方に関する基本的事項を定める条例」第8条の規定に基づき、政策企画部所管の「鹿島都市開発株式会社」及び「鹿島臨海鉄道株式会社」の経営評価を実施。
- その結果、鹿島都市開発（株）が「大いに改善を要する」、鹿島臨海鉄道（株）が「改善の余地あり」となった。

## 2 DXイノベーション推進プロジェクト事業について

### (1) 目的

ウィズコロナ時代・人口減少社会において本県が抱える地域課題の解決のため、産学官の多様な主体との連携により、デジタル技術を活用した研究開発プロジェクトを実施することで、新事業や新サービスを創出する。

### (2) 概要

○「IBARAKI DX Forum 2022」の開催

- ① 目的：県内におけるDX推進、機運醸成
- ② 日時：令和4年2月17日（木）13時半～16時（オンライン開催）
- ③ 参加者数：212人（県内中小企業や市町村等）
- ④ 内容：
  - ・DXイノベーション推進プロジェクト成果報告
  - ・DX推進に必要な知見や支援策等について、コンサルティング会社や関東経済産業局等が講演



開発したスマートグラスを装着し  
要救助者の検索を行う様子（No. 5）



開発した保育士・保育施設向け  
プラットフォーム（No. 10）



### (参考) DXイノベーション推進プロジェクト事業採択プロジェクト一覧

No.	分野	代表事業者	テーマ
1	医療	筑波メディカルセンター	オンライン診療機能を備えたエックス線診療車活用による地域医療支援システムの構築
2	観光	ARC 地域研究センター	Safety× Sustainable × Share 筑波山 3S デジタル体験創出プロジェクト
3	交通	茨城交通	茨城 MaaS 共通基盤の構築と公共交通運行データ利活用推進
4	交通	伊岳商事	未来につなぐ鉄道デジタルイノベーション～毎日の微小変化を捉えデータを読み解く目利き力～
5	防災	ロックガレージ	ドローン×AI×拡張/複合現実による要救助者空間表示システムの実用化
6	販売促進	フォーバル	小売・飲食業者および農業者の生産性向上と県産品の販路拡大に向けた道の駅を活用したデジタルと人の融合プロジェクト
7	インフラ	朝日航洋	持続可能なスマート道路維持業務支援プロジェクト
8	農業	銀座農園	梨園におけるロボットを活用した農業DX推進
9	農業	よろぎ野. 菜	農産物収量予測によるフードロス減と販売計画の確立
10	保育	フジヨシ	保育業界の人材不足解消・保育士の育成・魅力発信のためのプラットフォーム

### 3 新しい県総合計画答申（案）の概要について

#### （１）計画答申（案）の概要と改定のポイント

- ① 計画名称 第２次茨城県総合計画 ～「新しい茨城」への挑戦～
- ② 全体構成 ４部構成(第１部 将来構想、第２部 計画推進の基本方針、第３部 基本計画、第４部 「挑戦する県庁」への変革)
- ③ 計画期間 令和４（２０２２）年度からの４年間（２０２２～２０２５年度）
- ④ 主な内容（ポイント）
  - ◆第１部 将来構想（２０５０年頃を展望）
    - ・時代の潮流・茨城のポテンシャルの更なる発現と磨き上げ  
※大きな環境の変化を位置付け  
（**新** 新興感染症への対応、**新** カーボンニュートラル など）
    - ・人口の展望 ※令和２年国勢調査結果などの数値により再計算
    - ・茨城の将来像  
（基本理念「活力があり、県民が日本一幸せな県」、茨城のグランドデザイン、地域づくりの基本方向）
  - ◆第２部 計画推進の基本方針
    - ・**新** 新型コロナウイルス感染症など未曾有の危機への先手の対応
    - ・**新** 県民幸福度 No. 1 への挑戦（いばらき幸福度指標） など
  - ◆第３部 基本計画
    - ・NEXT チャレンジ  
（**新** 新型コロナウイルス感染症対策の強化＋４つのチャレンジ）
    - ・政策・施策を展開する５つの視点  
（**新** ウィズコロナ・ポストコロナ時代への対応）
    - ・２０の挑戦する政策  
（**新** 政策 19 デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進、  
〈施策整理・名称変更〉政策 15 自分らしく輝ける社会、  
政策 18 若者を惹きつけるまちづくり など）
  - ◆第４部 「挑戦する県庁」への変革
    - ・全ての施策展開を支える基盤としての行財政運営の主な取組  
（**新** スマート自治体の実現に向けたDXの推進） など

#### （２）策定経過等

- |      |     |  |
|------|-----|--|
| 令和３年 | ５月  | 変革期をリードする新時代の茨城づくり調査特別委員会／調査方針等の決定   |
|      | 10月 | 変革期をリードする新時代の茨城づくり調査特別委員会／中間報告（提言）<br>総合計画審議会／新計画の諮問   |
|      | 12月 | 変革期をリードする新時代の茨城づくり調査特別委員会／最終報告（提言）<br>総合計画審議会／新計画（案）審議   |
| 令和４年 | 1月  | 総合計画審議会／答申（原案）審議   |
|      | 2月  | パブリックコメントの実施   |
|      | 3月  | 総合計画審議会／答申（案）審議<br>変革期をリードする新時代の茨城づくり調査特別委員会<br>／県総合計画案の対応状況、調査結果報告の決定（予定）<br>総合計画審議会／答申（予定）<br>庁議決定（予定） |

## 計画名称・期間

第2次茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦～  
(4年間/2022～2025年度)

## 第1部 将来構想

## 第1章 時代の潮流・茨城のポテンシャルの発現と磨き上げ

## 第1項 時代の潮流

- ◆ 新興感染症への対応と大規模災害への備え
- ◆ デジタル化の進展による社会変革
- ◆ 世界の社会・経済構造の変化への対応
- ◆ 加速する人口減少や超高齢社会への対応
- ◆ カーボンニュートラルの実現への挑戦
- ◆ 多様な人材の活躍の推進
- ◆ 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた意識の浸透
- ◆ 社会の成熟に伴う「幸福」への注目の高まり

## 第2項 茨城のポテンシャルの更なる発現と磨き上げ

- ◆ 都市的な生活と豊かな自然を活かした茨城らしい暮らしやすさへ
- ◆ 科学技術や産業の集積等を活用し、将来を担う産業の創出へ
- ◆ 全国をリードし、世界へ羽ばたく農林水産業へ
- ◆ 広域交通ネットワークの整備による新たな交流・広域連携の推進
- ◆ 地域資源の再発見・発信強化による魅力あふれる茨城へ

## 第2章 人口の展望

【人口の推移】 2000年：299万人（頂点） 2020年：287万人  
 【人口見通し※】 2030年：275万人程度 2050年：255万人程度  
 ※若い世代の経済的安定や、企業による働く場の確保などの施策を講じることを踏まえた見通し

## 第3章 茨城の将来像

## 第1項 基本理念

## 活力があり、県民が日本一幸せな県

人口減少・超高齢社会を迎える中、ポストコロナをしっかりと見据え、県民一人ひとりが本県の輝く未来を信じ、「茨城に住みたい、住み続けたい」人が大いに増えるような、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に挑戦します。



## 第3項 地域づくりの基本方向

- ◆ 基本的な考え方
  - (1) 地域が自主的・主体的に考える地域づくり
  - (2) 各地域の特色を踏まえた地域づくり
  - (3) 最先端技術を積極的に活用した地域づくり
  - (4) 広域交通ネットワークを活用した交流の盛んな地域づくり
- ◆ 地域区分
 地域の特性や課題を共有し、一体的な地域づくりを効果的に推進する観点から、県内を5つの地域（県北、県央、鹿行、県南、県西）に区分
- ◆ 地域区分毎の基本方向
 地域区分毎に、人口や産業の構造など地域の概況を表す定量データと、現状と課題、2050年頃を展望した目指す将来像を示します。

## 第2項 茨城のグランドデザイン（2050年頃）

## (1) 茨城の将来像

## 強い“産業”

- ・本県の強みの磨き上げ
- ・競争力の強化と、未来を切り拓く発展
- ・茨城ブランドの確立と、世界における茨城の存在感の高まり

## 夢・希望にあふれる“人”

- ・グローバル社会で活躍する“茨城そだち”の人財
- ・郷土に愛着と誇りを持ち、住民自治を実践する人財
- ・ダイバーシティ社会の形成

## 豊かな“暮らし”

- ・地域社会と革新的技術で支える安心安全な暮らし
- ・絆の育みと、持続可能で温かく充実した暮らし

## (2) 県土を支える社会資本

## 道路・鉄道・公共交通機関

- ◆ 広域交流と地域間連携を支えるネットワークの構築
- ◆ 三大都市圏等とのアクセシビリティ向上と、県内への波及

## 港湾・空港

- ◆ 産業を支え国内外と夢をつなぐ首都圏のニューゲートウェイ
- ◆ 暮らしを支える社会資本
- ◆ 県民の命と財産を守る社会資本の整備・長寿命化



## 第2部 計画推進の基本方針

- ★新型コロナウイルス感染症や自然災害など未曾有の危機への先手の対応
- ◆ 県民幸福度No.1への挑戦
- ◆ 県民とともに挑戦する「新しい茨城」づくり
- ◆ 未来を展望した政策展開 ◆ 戦略的な行財政運営
- ◆ 目標実現に向けた政策の効果検証・改善の徹底



### 「いばらき幸福度指標」の導入



#### 「いばらき幸福度指標の考え方」

- 県では、県民一人ひとりが未来に希望を持つことができ、自身のなりたい自分像に向かって一歩でも二歩でも近づいていけるよう、挑戦を続けられることが幸せな状態であると考えます。
- そのような環境の整備・充実状況について、県民生活と関係が深く、個人の幸福と相関があると考えられる政府統計データ等 38指標により、定量的に把握することにしました。  
【指標の例】 雇用者報酬（県民1人あたり）、医師数、健康寿命、待機児童率、子どものチャレンジ率、起業率 等
- 「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向けた進捗を確認するため、毎年度、指標を都道府県間で比較可能な数値に変換し全国順位を算出のうえ公表します。

## 第3部 基本計画

### 第1章 基本的な考え方

「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据え、5つの視点で4つの「チャレンジ」を推進します。

#### 【NEXT チャレンジ】

- **新型コロナウイルス感染症対策の強化**
- 「**新しい豊かさ**」へのチャレンジ
- 「**新しい安心安全**」へのチャレンジ
- 「**新しい人財育成**」へのチャレンジ
- 「**新しい夢・希望**」へのチャレンジ

#### 【5つの視点】

- ウィズコロナ・ポストコロナ時代への対応
- 挑戦できる環境づくり
- 高付加価値体質への転換
- 世界から選ばれる茨城
- 誰一人取り残さない社会づくり



### 第2章 4つのチャレンジによる「新しい茨城」づくり

4年間に挑戦する政策・施策・取組等を総合的かつ体系的に示します。

#### 「新しい豊かさ」へのチャレンジ

- ◆ 質の高い雇用の創出
- ◆ 新産業育成と中小企業等の成長
- ◆ 強い農林水産業
- ◆ ビジット茨城 ～新観光創生～
- ◆ 自然環境の保全・再生

#### 「新しい安心安全」へのチャレンジ

- ◆ 県民の命を守る地域保健・医療・福祉
- ◆ 健康長寿日本一
- ◆ 障害のある人も暮らしやすい社会
- ◆ 安心して暮らせる社会
- ◆ 災害・危機に強い県づくり

#### 「新しい人財育成」へのチャレンジ

- ◆ 次世代を担う「人財」
- ◆ 魅力ある教育環境
- ◆ 日本一、子どもを産み育てやすい県
- ◆ 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城
- ◆ 自分らしく輝ける社会

#### 「新しい夢・希望」へのチャレンジ

- ◆ 魅力発信No.1プロジェクト
- ◆ 世界に飛躍する茨城へ
- ◆ 若者を惹きつけるまちづくり
- ◆ デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- ◆ 活力を生むインフラと住み続けたいまち

## 第4部 「挑戦する県庁」への変革

将来構想に掲げる「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向けたすべての施策展開を支える基盤として、今後の4年における行財政運営の主な取組等を示すものです。

### 第1章 基本的な考え方

- 1 行財政運営の現状  
・ 職員数の状況 ・ 財政状況
- 2 変革の必要性
- 3 基本方針と取組の柱  
・ 基本方針と基本姿勢 ・ 取組の柱

### 第2章 「挑戦する県庁」に向けた取組

各取組毎に実施する政策・施策・主な推進方策等を示します。

#### 基本方針

未来に希望の持てる新しい茨城づくりに向けて「挑戦する県庁」への変革

#### 基本姿勢

**県民本位**▶ 「県民のためになっているか」を常に考え、政策を実行します。  
**積極果敢**▶ 横並び意識を打破し、失敗を恐れず積極果敢に挑戦します。  
**選択と集中**▶ 目的を見据えて選択と集中を徹底し、経営資源を最大限効果的に活用します。

#### 取組の柱

##### 取組Ⅰ 挑戦できる体制づくり

- 1 「人財」育成と実行力のある組織づくり
- 2 スマート自治体の実現に向けたデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- 3 働き方改革の推進
- 4 多様な主体と連携した県政運営

##### 取組Ⅱ 未来志向の財政運営

- 1 戦略的な予算編成と健全な財政構造の確立
- 2 出資団体改革の推進

## 4 移住・二地域居住の推進について

### (1) 目的

東京圏のフリーランス I T 人材等との継続的な関係を構築することで、本県の地域課題の解決に寄与する関係人口の創出を図るほか、移住に伴う経済的負担を軽減することにより、県内中小企業への就業等を促進し移住につなげていく。さらに、地方移住への関心の高まりを受け、本県のライフスタイルの発信等により移住の促進を図る。

### (2) 概要

#### ① つながる茨城チャレンジフィールドプロジェクト事業

ア フリーランス I T 人材等を対象に、県内企業や地域が抱える課題の解決を図るプロジェクトを実施し、継続的な関係構築により地域の活性化につなげる

<実績> 東京圏のフリーランス I T 人材等 18 名が参加

イ 県内の新たなプロジェクトの立ち上げや活動の広がりを支援するとともに、県内外の協力者を増やすイベントを開催するなど、本県の活動に関わる関係人口を拡大

<実績> 地域でプロジェクトを始めたい人材等 21 名、延べ 130 名が参加

#### ② わくわく茨城生活実現事業

市町村と連携して、東京圏から本県へ移住し、就業または起業等を行う者に移住支援金（世帯：100 万円、単身：60 万円）を支給

<実績（R4.1 末）>

○支給件数 32 件（外 19 件が支給見込み）

○移住支援金対象法人数 142 企業

#### ③ あつまれ茨城テレワーク移住促進事業

ア 本県のライフスタイルを紹介する特設サイトを立ち上げ、不動産サイトや検索サイト等へバナーや動画等の広告を展開

<実績（R4.1 末）>

○特設サイトの開設 178,806 P V

○動画広告の制作 556,346 回（再生回数）

イ 本県の暮らしを体感するツアーを実施

<実績> 9～11 月に実施



実施エリア	ツアー区分	実施回数	参加者数
① 水戸・ひたちなか	オンライン	各エリア 1 回（計 4 回）	延べ 49 名
② 鹿嶋・神栖			
③ 龍ヶ崎・取手	現地	各エリア 2 回程度（計 7 回）	延べ 53 名
④ 古河・結城			
合計			102 名



## 5 いばらきカーボンニュートラル産業拠点創出プロジェクト について

### (1) 目的

港湾の存在や大規模製造業・研究機関等の集積という本県のポテンシャルを活かし、産業部門におけるカーボンニュートラル社会に向けた取組を成長の原動力とするため、官民学が連携した集中的な取組を進め、本県の将来を担う骨太な産業の創出を図る。

(令和3年5月26日発表)

### (2) 取組状況

#### ① 推進協議会の設置・開催

- ・名称 いばらきカーボンニュートラル産業拠点創出推進協議会
- ・趣旨 産業分野におけるカーボンニュートラルへの取組を通じて、本県の産業競争力・立地競争力の強化を図るために必要な官民学の連携を図る。
- ・構成員 38者（企業20、大学・研究機関6、行政・団体12）※会長：知事
- ・進捗等 令和3年8月 第1回協議会開催  
令和4年3月 第2回協議会開催（予定）

#### ② カーボンニュートラルポート（CNP）形成計画の作成に向けた取組

- ・趣旨 茨城港及び鹿島港において、カーボンニュートラルに配慮した港湾機能の高度化や立地企業のカーボンニュートラル対応等を推進。
- ・進捗等 令和3年8月 第1回CNP形成計画作成ワーキング開催  
9月 第2回及び第3回ワーキング開催（計画原案の承認）  
令和4年2月 第4回ワーキング開催  
3月 第5回ワーキング開催（予定）（計画案の承認）  
※CNP形成計画については、今年度内に作成予定。

#### ③ その他の取組

- ・本県における新エネルギーの将来需要や、活用可能なカーボンニュートラル関連技術の動向等に関する調査の実施（委託調査）。
- ・個別プロジェクトの創出に向けた立地企業との意見交換や、国家プロジェクト化に向けた経済産業省等との意見交換を推進。

### (3) 今後の取組方針

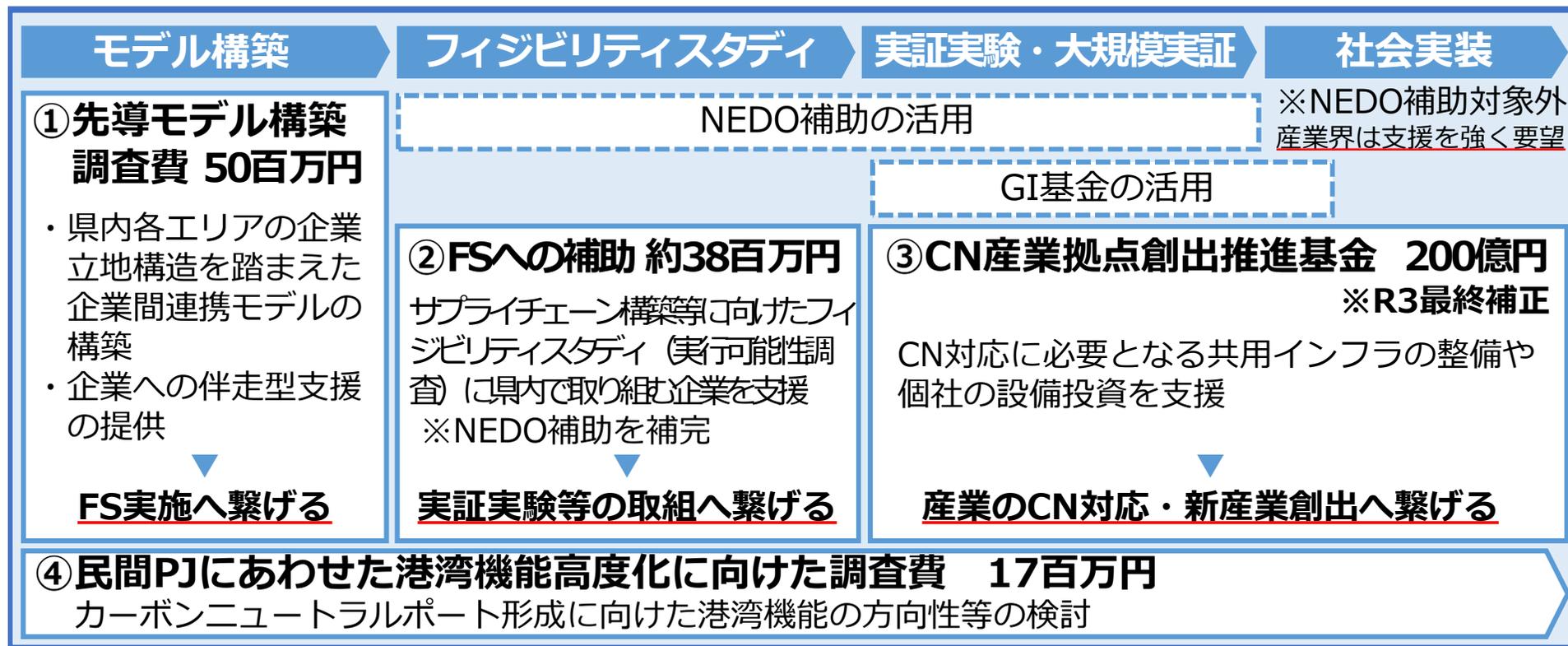
- ・大規模産業が立地する本県臨海部のカーボンニュートラル産業拠点化（循環型コンビナートの実現）を目指し、民民連携や個別のプロジェクトの創出に向けた立地企業との議論や、国家プロジェクト化に向けた国との議論を継続。
- ・産業分野のカーボンニュートラル対応に向け、令和4年度予算で措置した、モデル構築から社会実装に至るまでの各段階における一貫した支援策を活用し、個別プロジェクトを創出・支援。



# カーボンニュートラル産業拠点の創出に向けて モデル構築から社会実装まで一貫した支援の構築



- 大規模産業のCN化に向け、モデル構築から設備投資まで一貫通貫した支援を構築（①～④）
- CN産業拠点創出に資する再エネ拡大やCN関連産業誘致を推進（⑤・⑥）
- 地域の産業（中小企業）の円滑なCN対応や新分野進出・事業拡大をサポート（⑦）



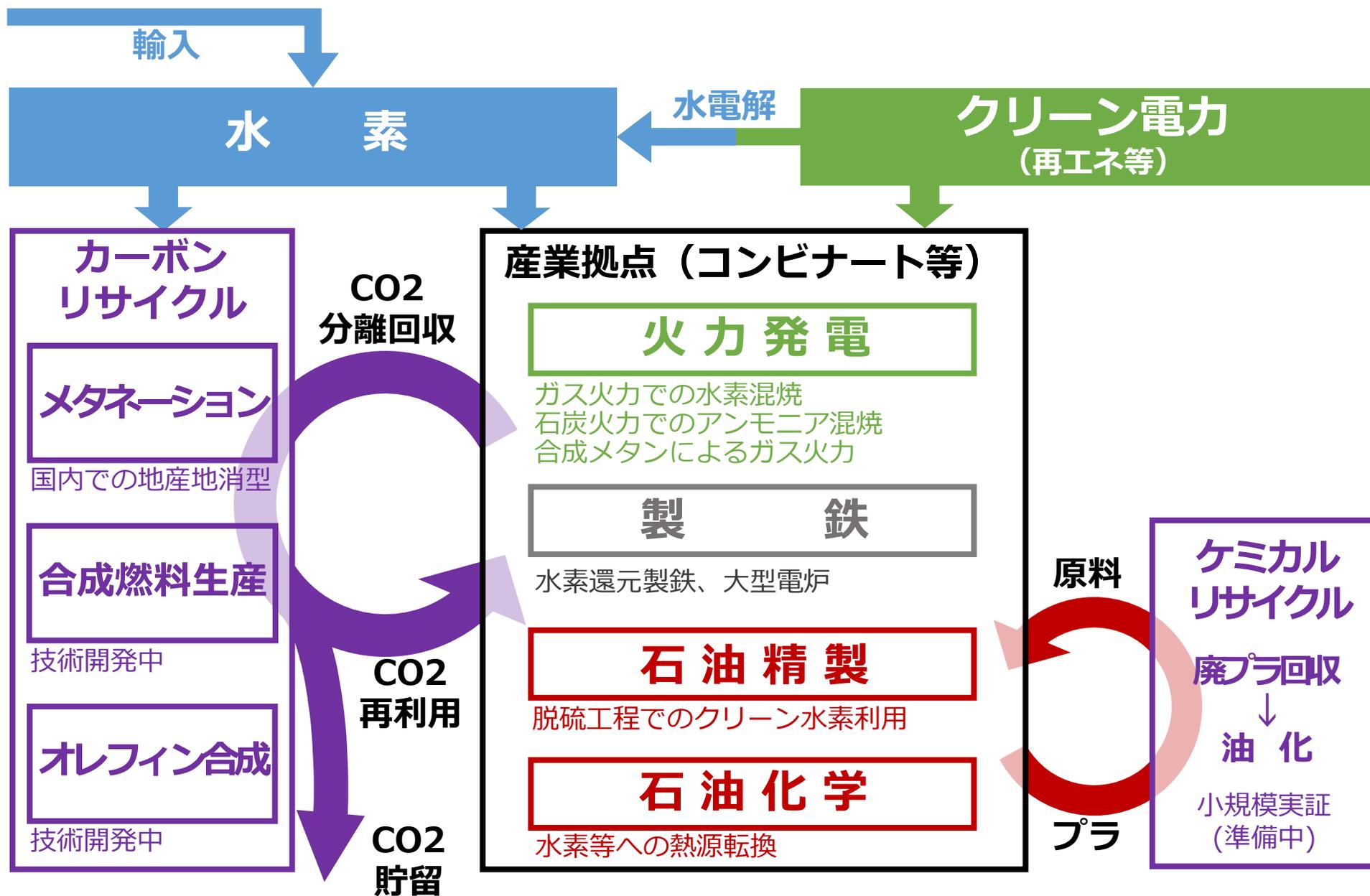
**⑤再エネ普及推進調査費 約22百万円**  
本県の地域特性を活かした再エネ有効活用調査

**⑥次世代産業の誘致・集積への補助 最大50億円**  
脱炭素・エネルギー製品 半導体 EV・FCV・自動運転関連企業等の研究開発拠点等の誘致・集積

**⑦中小企業への支援（融資・補助）約18億円**  
新分野進出等支援融資によりCN実現に向けた新分野進出や事業拡大を支援



# カーボンニュートラル産業拠点の創出に向けて いばらき循環型コンビナートモデルのイメージ



# 茨城臨海部各エリアの方向性



## 6 県北地域の振興について

### (1) 県北ニューツーリズム推進事業

#### ○ 目的

県北地域に点在する多様な地域資源（自然、歴史・文化遺産、食、アクティビティ等）をつなぐことにより、新しい滞在・体験型ツーリズムを推進する。

#### ○ 概要

##### ① 茨城県北ロングトレイルコースの整備・活用等

###### ア コースの整備等

期 間	令和3年4月～令和4年3月
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コースの土地使用に係る関係者との調整のほか、コースの下草刈りや案内道標の製作・設置などを実施</li> <li>・大子町～常陸太田市の一部区間の開通（約39km、3月下旬）</li> </ul>

###### イ 体験イベント等の開催

開催日	①10月23日、②11月25日、③12月12日
場 所	①大子町内、②県庁講堂、③大子町内
参加者	①19名、②132名、③29名
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ハイキングイベント（生瀬富士）</li> <li>②駐日ヨルダン・ハシェミット王国大使によるロングトレイルに関する講演会</li> <li>③登山愛好家等を対象としたコース整備体験イベント</li> </ul>

### (2) 県北クリエイティブプロジェクト事業

#### ○ 目的

地域課題を解決するための人材育成や起業者コミュニティの構築を図るための講座等を実施し、新たなビジネスの創出・展開により、県北地域の活性化を目指す。

#### ○ 概要

##### ① 起業者育成講座（茨城県北ビジネススクール）の実施

###### ア 本講座の開催

開催日	7月31日、8月21日～22日、9月4日、9月26日 10月16日、12月4日（全7回）
受講者数	21名（県外4名、県内17名（うち県北地域内10名））
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源の発掘、磨き上げからビジネスにつなげる過程を学ぶワークショップ等を実施</li> <li>・最終プレゼンテーションにおけるビジネスプラン 『最高品質の栗を最高技術の和菓子で世界へ』（最優秀賞） 『持続可能で多様性の農業社会を M&amp;A×プラットフォーム×コミュニティで実現する』（優秀賞）</li> </ul>

	『農産物を醸してワインを造り、人々に提供して楽しめる場を作る』（地域活性化賞） など
--	--

#### イ フォローアップ講座の開催

開催日	9月5日、11月7日、12月5日、1月29日
内 容	・過去の受講生等を対象に、個々の課題に応じた適切かつ効果的な助言等を行うことを目的とした講座を開催

### ② 起業型地域おこし協力隊の誘致・育成

委嘱者	委嘱時期	人数（活動拠点）
		令和2年2月
	令和3年6月	3名：日立市、常陸大宮市、大子町 各1名
	令和3年8月	2名：常陸太田市、大子町 各1名
	令和4年1月	2名：日立市、常陸大宮市 各1名
	令和4年2月	1名：常陸太田市1名
	※この他、現在7名が委嘱に向けて準備中	
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主な活動内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>あそび場提供、あそびのデリバリー事業</li> <li>移動販売式コーヒースタンドの運営</li> <li>古民家改修、古家具改修及び販売事業</li> <li>映像制作、YouTubeでの情報発信</li> <li>テントサウナの提供 等</li> </ul> </li> <li>・地域課題の解決等につながる事業の起業予定者を誘致するとともに、コーディネーター等により、ビジネスアイデアの実現・実践と持続可能なビジネス展開を支援</li> </ul>	

### (3) 県北中小企業意識改革事業

#### ○ 目的

県北地域の中小企業（主に製造業）の経営者を対象に、経営全般に精通した専門家によるセミナー等を開催し、中・長期の成長に必要な本質的経営課題に対する「気づき」を促す。

#### ○ 概要

##### ① 経営課題の設定・解決を支援するセミナーの開催

開催日	①11月8日、②1月12日
参加者数	①24社24名（オフライン14名、オンライン10名） ②21社21名（オフライン21名）
内 容	・専門家による本質的な経営課題への気づきの提供により、経営者の内発的動機付けによる経営課題の設定等を促すセミナーの開催

② 異業者等との共創・対話を支援するセミナーの開催

開催日	1月20日
参加者数	15社15名（オフライン15名）
内 容	・ベンチャー企業と中小企業とのマッチング事例の紹介や、異業種との意見交換等による、新事業展開のきっかけとなるセミナーの開催

令和 4 年 第 1 回定例会 総務企画委員会資料

令和 3 年度県出資法人等経営評価結果

○鹿島都市開発(株) .....	2
○鹿島臨海鉄道(株) .....	3

令和 4 年 3 月 1 1 日

政 策 企 画 部

番号	法人名		決算状況等			総合的所見等	左に係る対応
	<評価区分>					※( )書きは、経営評価チームが県所管課に向けた意見	
	所管課						
1	鹿島都市開発(株)	出資	資本金	県出資額	県出資比率	<p>令和2年度は、ホテル事業において新型コロナウイルス感染症の影響などにより839百万円の減収(前期比57.5パーセント減)となったほか、不動産事業、施設管理事業及び設計管理事業においても減収となった結果、法人全体では黒字を確保したものの、当期純利益は84百万円(前期比69.2パーセント減)となった。</p> <p>中期経営計画を策定しているものの、経営環境が大きく変動し、従前の中期経営計画との乖離も見られ、令和3年3月期末における債務超過額は3,388百万円となっている状況から、PDCAサイクルを実行しながら経営改善に取り組まれない。</p> <p>ホテル事業のうち課題となっているレストラン・宴会部門については、新型コロナウイルス感染症の影響により引き続き非常に厳しい経営環境が継続すると見込まれるため、機動的な人員配置やテイクアウトメニューの一層の充実など、収益を確保するための対策に注力されたい。</p> <p>宿泊部門については、鹿島セントラルホテルの優位性を広くアピールし、競合する他のホテルとの差別化を図るとともに、宿泊客のニーズを的確に捉え、新たな利用プランなどのサービスの提供により、宿泊客確保に向けた取組に全力を尽くされたい。</p>	<p>法人は、新型コロナウイルス感染症などによる経営環境の変化に合わせ、第四次中期経営計画の見直しを検討するとともに、各事業とも売上拡大や経費削減に努め、経常利益の確保に取り組んでいく。</p> <p>ホテル事業については、引き続き新型コロナウイルス感染症対策に万全を期したうえで、IT企業と連携した戦略的情報発信などによりホテル利用者数の増加を図る。レストラン・宴会部門においては、コスト意識の浸透を図り、各事業のあり方を見直し、利益率の改善を進めるとともに、季節の食材と地元の特産品を活かした商品提供や、記念パーティーなどの受注に向けたセールスの強化などにより売上拡大を図る。また、一部レストランのテナント化の検討を進めるなど経営形態の見直しを図り、早期の収支改善に努める。</p> <p>宿泊部門については、自社ホームページやネット予約を効果的に活用し、利用者のさらなる取り込みを図るとともに、ニーズに応じたきめ細やかなプランの提供やSNSなどによる情報発信を行うほか、インバウンドを取り扱うエージェントへの営業活動や、茨城県や旅行業者が主催する相談会に参加し、情報収集及びセールスを展開するなど、宿泊客確保に向けた取組強化に努める。</p>
			前期損益	当期損益	利益剰余金		
	地域振興課	決算	272,628千円	83,837千円	△4,869,085千円	<p>法人の経営において、ホテル事業以外の収益も重要な役割を果たしていることから、施設管理事業及び設計管理事業において更なる受託の確保に努めるとともに、不動産事業の売上確保に向けた営業活動の強化にも取り組まれない。</p> <p>県所管課は、経営改善状況についてモニタリングを行いながら、早期の収支改善に向け、ホテル事業の専門会社のノウハウ活用を拡大するよう、法人と検討を速やかに進められたい。</p>	
			資産	負債	純資産		<p>ホテル事業以外の事業については、各種専門的技術の研修や技術資格の取得などにより技術力の向上や競争力の強化に努めるとともに、新規受託に向けた情報収集や積極的な営業活動を展開して売上拡大を図る。</p> <p>県としては、引き続き、計画の実施状況や成果を踏まえながら、専門会社のノウハウの活用などについても、法人と検討を進めつつ、法人の取組が円滑に実施されるよう、引き続き指導し、経営の安定化を図っていく。</p>
	<大いに改善を要する>	資産	4,578,510千円	7,966,795千円	△3,388,285千円		

番号	法人名		決算状況等			総合的所見等	左に係る対応
	<評価区分>					※( )書きは、経営評価チームが県所管課に向けた意見	
	所管課						
2	鹿島臨海鉄道(株)	出資	資本金	県出資額	県出資比率	<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛や学校の休校などにより旅客輸送量が大幅に減少したほか、貨物輸送量も景気の後退などの影響を受けて減となったことから、売上高は872百万円(前期比77.2パーセント)となった。この結果、営業利益は△133百万円(前期差92百万円減)と赤字が拡大しており、当期純利益も△58百万円(同28百万円減)と3期連続の赤字を計上している。令和2年度末の利益剰余金は1,850百万円を確保しているものの、厳しい経営状況が続いていることから、より一層の経営改善が急務である。</p> <p>旅客事業については、今後も沿線人口の減少や新型コロナウイルス感染症などにより厳しい環境が続くものと考えられるが、新型車両の活用などによるサービス向上や、要員の効率化によるコストの削減に努めるとともに、引き続き「大洗鹿島線を育てる沿線市町会議」と連携して利用促進策を強化し、早急に収支の改善を進められたい。</p> <p>貨物運輸事業については、新規荷主の獲得に向けた営業活動の強化に努めるとともに、JR及び運送事業者との連携などにより一層のサービスの向上を図り、収益を拡大されたい。</p> <p>また、安全な運行を堅持するため、運転士の人材育成や老朽化した鉄道施設の修繕及び更新を計画的に進め、地域の人々の暮らしを支える重要な公共交通機関として、その役割を果たされたい。</p> <p>県所管課は、沿線市町と一体となって公共交通を維持確保していく観点から、引き続き沿線市町との協力体制を堅持されたい。</p>	<p>沿線の少子化の進展や新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛や休校、さらには企業活動の停滞などにより、旅客収入及び貨物収入がともに減少し、厳しい経営環境となっている。</p> <p>旅客輸送は新型コロナウイルス後も輸送人員の一定の減少が見込まれるため、今後も大幅な収入増は見込めないことから、コスト削減を中心に取り組んでいく。</p> <p>貨物輸送は、ドライバー不足によるトラック運賃の上昇やカーボンニュートラル等の対応により、企業のモーダルシフトが一層進むと見込まれることから、鉄道未利用企業への営業活動の強化や施設の改良・充実を図り、新たな需要の取り込みを進めていく。</p> <p>また、車両更新や安全施設等の整備について、整備投資計画に基づき引き続き沿線市町と一体的に支援し、安全輸送の確保及び利便性の向上を図っていく。</p>
			1,226,000千円	362,000千円	29.5%		
	決算	前期損益	当期損益	利益剰余金			
		△30,533千円	△58,464千円	1,850,280千円			
<改善の余地あり>	資産	資産	負債	純資産			
交通政策課		4,034,168千円	957,888千円	3,076,280千円			

## 令和 4 年 第 1 回定例会 総務企画委員会資料

### 提出議案等補足資料（令和 4 年度関係）

#### 第 4 号議案 令和 4 年度茨城県一般会計予算

- ・ 空き家バンク活用移住促進事業…………… 2
- ・ いばらきカーボンニュートラル産業拠点創出推進事業… 3
- ・ T X 県内延伸調査検討事業…………… 8
- ・ 茨城県地域公共交通計画策定調査検討事業…………… 1 0
- ・ 情報化普及啓発推進事業  
（D X プロジェクト推進事業分）…………… 1 2
- ・ 県北起業家育成事業…………… 1 4
- ・ 県北中小企業意識改革事業…………… 1 6
- ・ 過疎地域持続的発展支援交付金…………… 1 8

令和 4 年 3 月 1 1 日

政 策 企 画 部

## 主要事業等の概要（案）

政策企画部計画推進課

事業名又は議案の 名 称	空き家バンク活用移住促進事業【新規】
1 予 算 額	15,500千円
2 現況・課題	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、地方移住への関心が引き続き高く、他の都道府県から本県への転入者数も増加している。</p> <p>県が運営する移住・定住ポータルサイトの中でも空き家バンクの閲覧数が最も多いなど、移住検討者の空き家バンクへのニーズは高いが、市町村が運営する空き家バンクへの新規の登録件数は令和2年度では255件にとどまっている。</p>
3 必要性・ねらい	<p>移住検討者の空き家バンクへのニーズに対応するため、市町村が運営する空き家バンクへの新規物件の登録件数を増やし、移住の際に重要なポイントとなる「住まい」の情報の充実を図ることで、本県への移住を促進する。</p>
4 事業の内容 (事業フロー、 年次別・全体計 画等)	<p>1 専門家派遣による登録サポート          不動産に関する専門知識を有する方を現地に派遣し、空き家バンク登録に関する法的・技術的なサポートを実施          (例)・相続に関わる登記等の手続き          ・空き家の耐震性や補修の必要性などに関する助言</p> <p>2 空き家バンク窓口体制強化          空き家バンクに関する研修会の開催や空き家バンク担当職員向けサポートデスクの設置などを通じて、市町村の空き家バンク運営体制を支援</p>
5 参考事項 (過去の実績、 他県の状況、 関連データ等)	<p>(参考1) 県内の空き家バンクの状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施市町村 37市町村</li> <li>・新規物件登録件数 255件 (R2年度)</li> </ul> <p>(参考2) 県内の空き家の状況          197,200戸 (全体約133万戸)          ※H30住宅・土地統計調査より</p>

主要事業等の概要（案）

政策企画部地域振興課

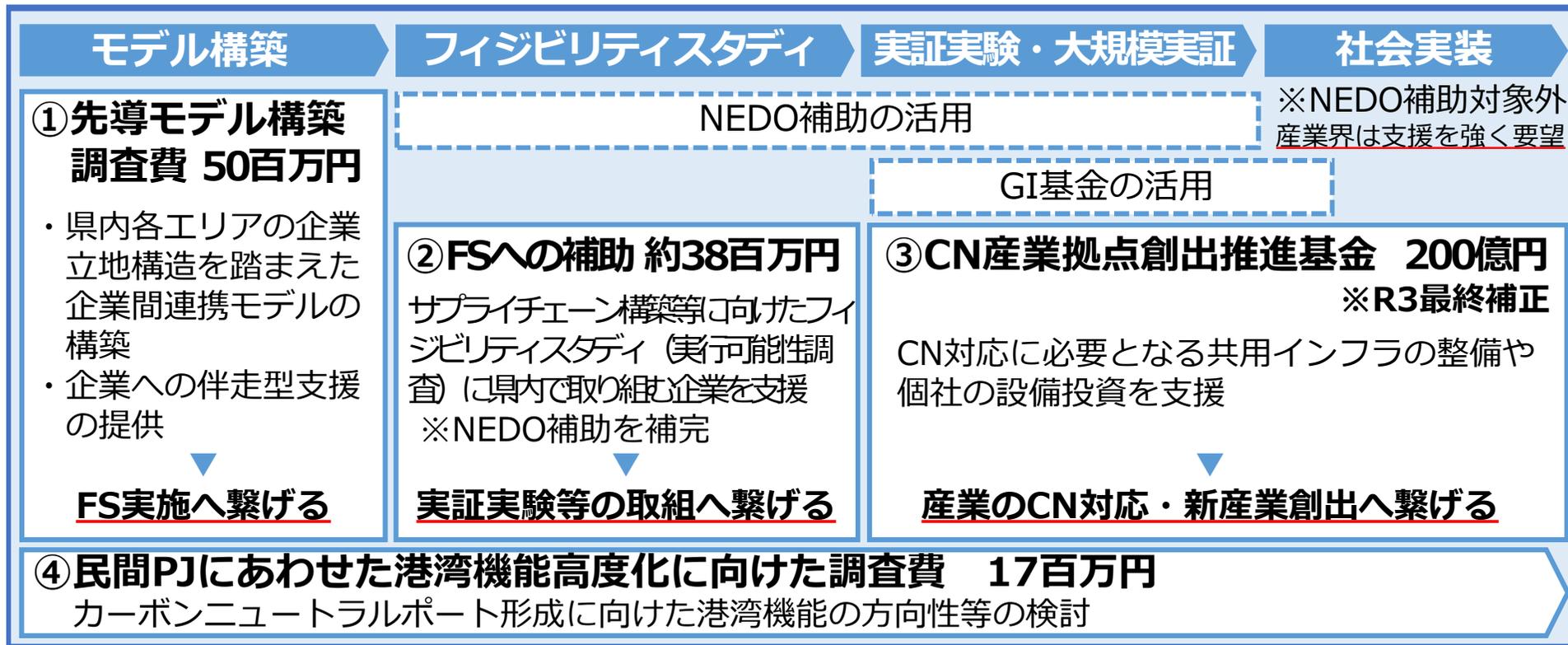
<p>事業名又は議案の 名 称</p>	<p>いばらきカーボンニュートラル産業拠点創出推進事業【新規】</p>
<p>1 予算額</p>	<p>38,130千円</p>
<p>2 現況・課題</p>	<p>カーボンニュートラルに向けた世界的な潮流のもと、本県の産業競争力の強化を図るためには、大規模事業所が集積し、県内事業所の二酸化炭素排出量の約9割を占める臨海部において、カーボンニュートラルに向けた集中的な取組を行う必要がある。</p>
<p>3 必要性・ねらい</p>	<p>茨城港・鹿島港の存在や関連産業・研究機関の集積などの本県のポテンシャルを活かし、新エネルギーの導入やサプライチェーン構築など、カーボンニュートラル産業拠点の創出に向けた施策づくり（個別プロジェクトの創出）を推進する。</p>
<p>4 事業の内容 (事業フロー、 年次別・全体計 画等)</p>	<p>(1) 民間企業へのフィジビリティスタディ補助 大規模な新エネルギーの導入やサプライチェーン構築等の事業実行可能性の検討（フィジビリティスタディ）を行う民間企業を支援する。</p> <p>補助額 最大30百万円 ※総事業費の2/3以内（NEDO補助（グリーンイノベーション基金活用）等の併用も可能）</p> <p>(2) いばらきカーボンニュートラル産業拠点創出推進協議会等の運営</p>
<p>5 参考事項 (過去の実績、 他県の状況、 関連データ等)</p>	<p>&lt;フィジビリティスタディの先行事例&gt; ◆東京湾岸エリアにおけるCO2フリー水素供給モデルに関する調査 (NEDO委託事業)</p> <p>川崎臨海部に所在する製油所等の、海外CO2フリー水素受入基地としての可能性を調査する。さらには、水素受入基地から周辺需要家への水素パイプラインによる水素供給インフラ構築の実現可能性を評価し、最適な水素供給モデルを構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援期間：2021年度～2022年度（2年間）</li> <li>・支援額：60,000千円（※）</li> </ul> <div style="text-align: center;"> <p>共同実施</p> <pre> graph LR     NEDO[NEDO] -- 委託 --&gt; ENEOS[ENEOS株式会社]     ENEOS --- ENEOS_2[ENEOS総研(株)]     ENEOS --- Kawasaki[川崎市]     subgraph Joint_Implementation [共同実施]         ENEOS         ENEOS_2         Kawasaki     end             </pre> <p>ENEOS株式会社 ・全体総括 ・水素受入れスキーム検討</p> <p>ENEOS総研(株) ・国内事例・動向調査 ・パイプライン転用・新設検討</p> <p>川崎市 ・既存パイプライン情報調査 ・立地企業へのヒアリング</p> </div> <p>※川崎市の調査費用は市単独で実施している水素関連事業費の中で対応。</p>



# カーボンニュートラル産業拠点の創出に向けて モデル構築から社会実装まで一貫した支援の構築



- 大規模産業のCN化に向け、モデル構築から設備投資まで一貫通貫した支援を構築（①～④）
- CN産業拠点創出に資する再エネ拡大やCN関連産業誘致を推進（⑤・⑥）
- 地域の産業（中小企業）の円滑なCN対応や新分野進出・事業拡大をサポート（⑦）



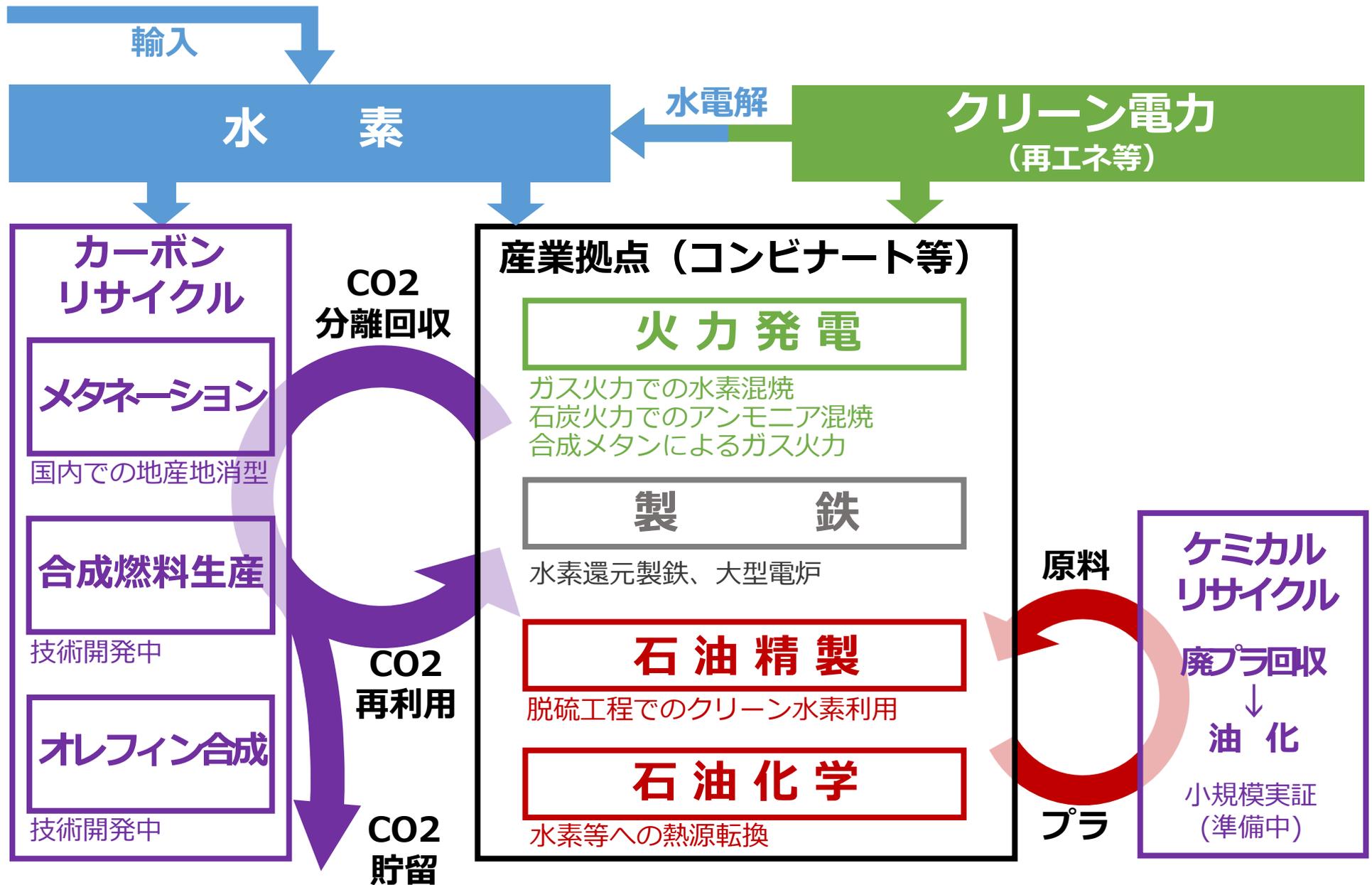
**⑤再エネ普及推進調査費 約22百万円**  
本県の地域特性を活かした再エネ有効活用調査

**⑥次世代産業の誘致・集積への補助 最大50億円**  
脱炭素・エネルギー製品 半導体 EV・FCV・自動運転関連企業等の研究開発拠点等の誘致・集積

**⑦中小企業への支援（融資・補助）約18億円**  
新分野進出等支援融資によりCN実現に向けた新分野進出や事業拡大を支援



# カーボンニュートラル産業拠点の創出に向けて いばらき循環型コンビナートモデルのイメージ



# 茨城臨海部各エリアの方向性





# いばらきカーボンニュートラル産業拠点創出推進事業（新規）

【R4当初予算額 38百万円】

本県のポテンシャルである茨城港・鹿島港の存在と関連産業や研究機関の集積を活かし、カーボンニュートラルの実現に不可欠な新エネルギーの導入やサプライチェーン構築等の新産業の拠点創出に向けた施策を推進します。

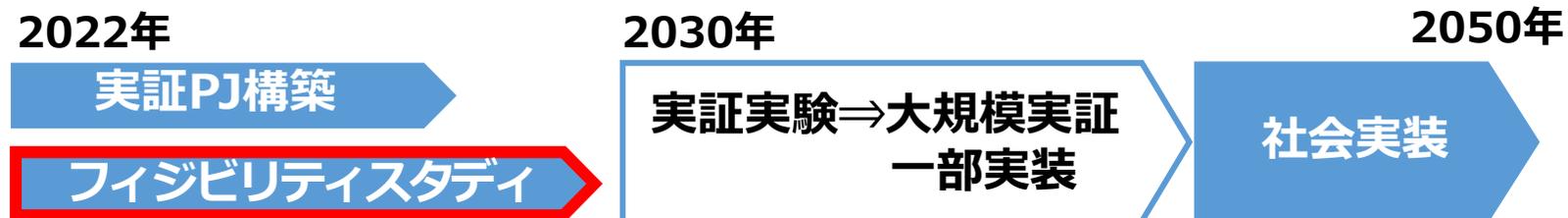
## ◆民間企業のフィジビリティスタディ実施支援

大規模な新エネルギーの導入やサプライチェーン構築等の事業実行可能性の検討（フィジビリティスタディ）を行う民間企業を支援



○補助額 最大30百万円

※総事業費の2/3以内（グリーンイノベーション基金・NEDO補助等との併用も可能）



## 主要事業等の概要（案）

政策企画部交通政策課

事業名又は議案の 名 称	T X 県内延伸調査検討事業【新規】
1 予 算 額	1 8, 4 0 3 千円
2 現況・課題	T X の県内延伸については、県総合計画において、水戸・空港・土浦・筑波山の 4 方面案が位置付けられているが、国や関係都県等と、その実現に向けた具体的な協議を行っていくためにも、延伸方面の絞り込みを行っていく必要がある。
3 必要性・ねらい	T X の県内延伸 4 方面案について、その絞り込みに向けて必要となる調査・検討等を行い、令和 4 年度中に延伸方面の一本化を図る。
4 事業の内容 (事業フロー、 年次別・全体計 画等)	<p>(1) 県内延伸方面ごとの需要予測等調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 需要予測、概算事業費、収支予測、整備効果等を各方面ごとに比較整理</li> </ul> <p>(2) 第三者委員会の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学識者、経済界、県議会、市町村、鉄道事業者等からなる第三者委員会において調査結果に基づく延伸方面案の絞り込みに向けた検討を行う</li> </ul> <p>(3) 検討スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和 4 年 5 月～12 月 需要予測等調査・とりまとめ</li> <li>・ 12 月～2 月 第三者委員会での検討（2 回程度）</li> <li>・ 令和 5 年 2 月 パブリックコメントの実施</li> <li style="padding-left: 2em;">3 月 延伸方面決定</li> </ul>
5 参考事項 (過去の実績、 他県の状況、 関連データ等)	



【R4当初予算額 18百万円】

政策企画部交通政策課鉄道G（029-301-2606）

アフターコロナを見据えた新たな地方創生の実現を目指し、県総合計画に位置づけた T X の県内延伸の 4 方面案について、その絞り込みに向け、必要となる調査・検討等を行い、R4年度中に延伸方面の一本化を図ります。

○延伸 4 方面案に係る調査等を行い、それらの結果に基づく  
第三者委員会での意見を踏まえて、延伸方面の絞り込みを行う。

### [事業内容]

#### ① 県内延伸方面ごとの需要予測等調査

- ・ 需要予測、概算事業費、収支予測、整備効果等を各方面ごとに比較整理

#### ② 第三者委員会の設置

- ・ 調査結果に基づき延伸方面案の絞り込みに向けた検討を行う。  
※学識者、経済界、県議会、市町村、鉄道事業者等で構成

### [スケジュール]

- ・ 5月～12月 需要予測等調査・とりまとめ
- ・ 12月～2月 第三者委員会での検討（2回程度）
- ・ 2月 パブリックコメントの実施
- ・ 3月 延伸方面決定



県総合計画に位置付けた 4 方面案

## 主要事業等の概要（案）

政策企画部交通政策課

事業名又は議案の 名 称	茨城県地域公共交通計画策定調査検討事業【新規】
1 予算額	2, 500千円（国費 1/2、事業費合計 5, 000千円）
2 現況・課題	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が、令和2年11月に改正され、原則としてすべての地方公共団体による「地域公共交通計画」の策定が努力義務とされた。
3 必要性・ねらい	市町村の地域公共交通計画等と整合を図りながら、県域全体の地域公共交通のマスタープランとなる県版「地域公共交通計画」を策定することにより、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築をめざす。
4 事業の内容 (事業フロー、 年次別・全体計 画等)	<p>(1) 主な検討事項 地域の实情に合った交通サービスの最適化を図り、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築に向けて、以下の事項について検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 県と市町村の役割分担のあり方</li> <li>② 幹線交通の選別のあり方とその機能強化に向けた方策</li> <li>③ 幹線交通の評価手法のあり方</li> <li>④ その他</li> </ul> <p>(2) 検討体制 県、市町村、交通事業者、利用者等、地域の関係者からなる法定協議会において検討</p> <p>(3) 検討スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和4年6月～12月 計画案の検討（2回程度）</li> <li>・ 12月 パブリックコメント</li> <li>・ 令和5年3月 計画策定</li> </ul>
5 参考事項 (過去の実績、 他県の状況、 関連データ等)	○市町村の地域公共交通計画策定状況 県内 44 市町村のうち 30 市町村が策定済み



【R4当初予算額 2,500千円】

政策企画部交通政策課地域交通G (029-301-2604)

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、県域全体の地域公共交通のマスタープランとなる県版「地域公共交通計画」を策定します。

### 1 策定の趣旨

- ・ 市町村の地域公共交通計画等とも整合を図りながら、県域全体の広域的・幹線的な公共交通、移動手段のあり方などを明示し、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築をめざす
- ・ 路線バスに対する国補助金の交付要件として当該路線の本計画への位置付けが必要

### 2 主な検討事項

- (1) 県と市町村の役割分担のあり方
- (2) 幹線交通の選別のあり方とその機能強化に向けた方策
- (3) 幹線交通の評価手法のあり方
- (4) その他

### 3 検討体制

- ・ 県、市町村、交通事業者、利用者等地域の関係者からなる法定協議会において検討

### 4 検討スケジュール

- ・ 令和4年6月～12月 計画案の検討 (2回程度)
- ・ 12月 パブリックコメント
- ・ 令和5年3月 計画策定

〈参考：地域公共交通計画〉

- ・ 「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする地域公共交通のマスタープランとして地方公共団体に策定義務付け。

※ 県内市町村では30市町村が本計画を策定済み。

## 主要事業等の概要（案）

政策企画部情報システム課

事業名又は議案の 名 称	情報化普及啓発推進事業（DX プロジェクト推進事業分） <b>【新規】</b>
1 予 算 額	28,000千円
2 現況・課題	急激な人口減少や少子高齢化、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による生活様式の変容などを背景に、多様化する行政課題についてデジタル技術による解決が期待されている。
3 必要性・ねらい	ビッグデータや、AI・IoTなどのデジタル技術を活用して、新たな行政システムへの変革や、県民生活の利便性向上、産業の活性化を図る。
4 事業の内容 (事業フロー、 年次別・全体計 画等)	<p>○デジタル技術による課題解決策の検討（委託費 16,500 千円） 関係課によるワーキンググループを設置するとともに、コーディネータ兼技術アドバイザーとして、コンサルタント委託し、具体的な方策を検討する。</p> <p>○職員研修（委託費 11,500 千円） デジタル技術を積極的に活用するマインドを持った職員を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎研修（従来の認識の改革など）</li> <li>・実践研修（デジタル技術での解決につなげられる職員育成）</li> </ul>
5 参考事項 (過去の実績、 他県の状況、 関連データ等)	



# 情報化普及啓発推進事業（DXプロジェクト推進事業分）（新規）

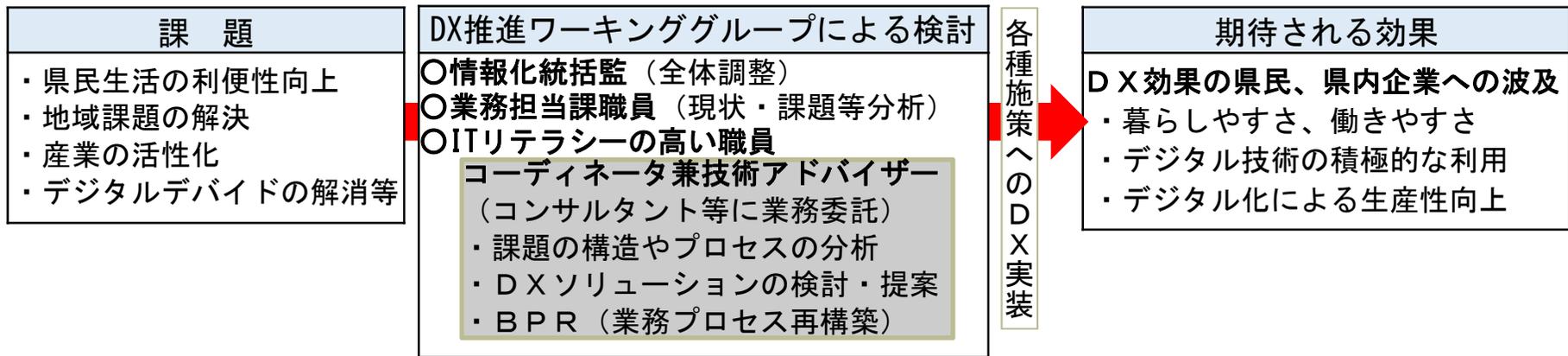


【R4当初予算額 28百万円】

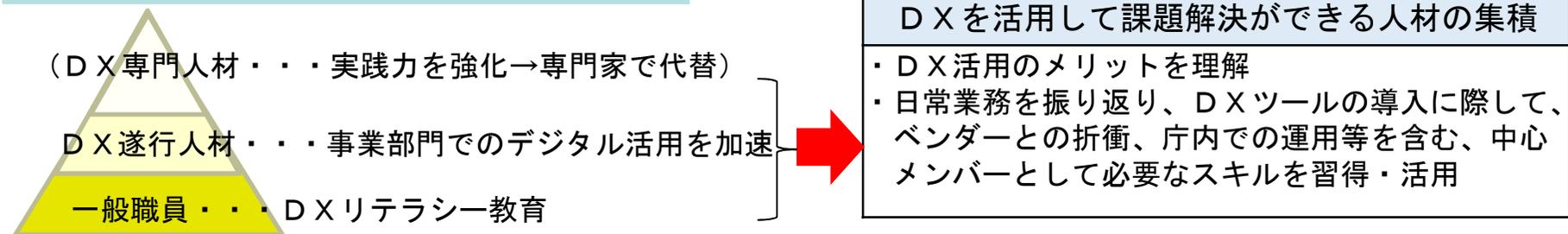
政策企画部情報システム課（029-301-2567）

人口減少や新型コロナウイルス感染症による担い手不足のもとで、多様化する行政課題・県民のニーズに対応するため、ビッグデータや、AI、IoTなどのデジタル技術を活用して、新たな行政システムへの変革や課題の解決と社会・経済の活性化を図ります。

## 1 各部署の課題について、DXによるソリューションを検討・実装（17百万円）



## 2 デジタル人材の育成研修（11百万円）



## 主要事業等の概要（案）

政策企画部県北振興局

事業名又は議案の 名 称	県北起業家育成事業【拡充】
1 予 算 額	1 2 5, 0 8 8 千円
2 現況・課題	県北地域は、県内 5 地域の中で最も高齢化が進行している中、将来人口の大幅な減少が見込まれており、地域の活力の低下が懸念されている。
3 必要性・ねらい	県北地域における地域課題を起業により解決するため、起業型地域おこし協力隊への活動支援や起業家育成講座の開催を通じて起業家を育成し、地域の活性化を図る。
4 事業の内容 (事業フロー、 年次別・全体計 画等)	<p>○起業型地域おこし協力隊の活動支援（111,947 千円） 地域課題の解決等を図る起業予定者を地域おこし協力隊（定員 20 名）として委嘱し、コーディネーターの配置により隊員の活動を支援する。</p> <p>○起業家育成講座の開催【拡充】（9,688 千円） 起業家人材の育成と起業家コミュニティの形成促進を目的とした講座を開催する。 ・起業家育成講座 全 7 回 ・事業化支援講座 全 7 回</p> <p>○情報発信・誘致 P R（3,453 千円） 起業家の取組を、WEB サイトや SNS で情報発信する。</p>
5 参考事項 (過去の実績、 他県の状況、 関連データ等)	<p>○起業型地域おこし協力隊の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現 員 18 名</li> <li>・活動内容 あそび場提供、あそびのデリバリー事業 移動販売式コーヒースタンドの運営 古民家改修、古家具改修及び販売事業 映像制作、YouTube での情報発信 テントサウナの提供 等</li> </ul> <p>○起業家育成講座の開催の状況（令和 3 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講者 21 名</li> <li>・最終プレゼンテーションにおけるビジネスプラン 『最高品質の栗を最高技術の和菓子で世界へ』（最優秀賞） 『持続可能で多様性の農業社会を M&amp;A×プラットフォーム× コミュニティで実現する』（優秀賞） 『農産物を醸してワインを造り、人々に提供して楽しめる場 を作る』（地域活性化賞) など</li> </ul>



【R4当初予算額 125百万円】  
(R3当初予算額 112百万円)

政策企画部県北振興局振興G (029-301-2715)

県北地域における地域課題を起業により解決するため、起業型地域おこし協力隊への活動支援や起業家育成講座の開催を通じて起業家を育成し、地域の活性化を図ります。

- 1 起業型地域おこし協力隊の活動支援(112百万円)
  - 起業により地域課題の解決等を図る地域おこし協力隊の委嘱(20名)
  - コーディネーター配置による起業支援
- 2 起業家育成講座の開催【拡充】(10百万円)
  - 起業家人材の育成と起業家コミュニティの形成促進を目的とした講座の開催
    - ・起業家育成講座(全7回)
    - ・事業化支援講座(全7回)
- 3 情報発信・誘致PR(3百万円)
  - 起業家の取組の情報発信



## 主要事業等の概要（案）

政策企画部県北振興局

事業名又は議案の 名 称	県北中小企業意識改革事業【拡充】
1 予 算 額	1 2, 4 3 3 千円
2 現況・課題	中小企業を取り巻く環境は、急速に進歩しているデジタル化や新型コロナウイルスの影響等により、一層変化が加速することが見込まれる。特に県北地域においては、日立製作所とともに発展した企業や地域に根差した中小企業が多く立地し、こうした変化に対応していくことが、地域経済の活性化には不可欠である。
3 必要性・ねらい	県北地域の中小企業を対象に、本質的経営課題に対する「気づき」を促すセミナーの開催やビジネスプランの策定支援を行い、企業の新事業展開を後押しし、その成果を広く発信することで、地域の産業振興を図る。
4 事業の内容 (事業フロー、 年次別・全体計 画等)	<p>○経営力革新セミナーの実施 県北地域の中小企業の経営者を対象に、経営課題の設定・解決や、異業種との共創・対話を支援するセミナーを実施</p> <p>○ビジネスプラン策定支援【新規】</p> <p>(1) アイデアソンによるビジネスプランの策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意欲的な企業の発掘</li> <li>・地域内外の参加者とともにビジネスプランを検討</li> </ul> <p>(2) 成果発表・優良プラン表彰</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジネスプランの発表</li> <li>・県北地域の中小企業の模範となる優良プランを表彰</li> </ul>
5 参考事項 (過去の実績、 他県の状況、 関連データ等)	<p>○R3年度経営力革新セミナーの実施状況</p> <p>(1) 経営課題の設定・解決を支援するセミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2回実施 計45名参加</li> </ul> <p>(2) 異業種との共創・対話を支援するセミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1回実施 計15名参加</li> </ul>



【R4当初予算額 12百万円】  
(R3当初予算額 3百万円)

政策企画部県北振興局振興G (029-301-2715)

県北地域の中小企業を対象に、本質的経営課題に対する「気づき」を促すセミナーの開催やビジネスプランの策定支援を行い、企業の新事業展開を支援します。

- 1 経営力革新セミナーの実施（3百万円）  
県北地域の中小企業の経営者を対象に、経営課題の設定解決や、異業種との共創対話を支援するセミナーを実施
- 2 ビジネスプラン策定支援【新規】（9百万円）
  - (1) アイデアソンによるビジネスプランの策定
    - ・意欲的な企業の発掘
    - ・地域内外の参加者とともにビジネスプランを検討
  - (2) 成果発表・優良プラン表彰
    - ・ビジネスプランの発表
    - ・県北地域の中小企業の模範となる優良プランを表彰

気づく

考える



発信する



## 主要事業等の概要（案）

政策企画部県北振興局

<b>事業名又は議案の名称</b>	過疎地域持続的発展支援交付金【拡充】					
<b>1 予算額</b>	72,000千円					
<b>2 現況・課題</b>	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（R3.4.1施行）においては、R2国勢調査結果による過疎要件基準値の見直しが行われ、本県の過疎地域として令和4年4月1日から新たに7市町12地域が追加される。					
<b>3 必要性・ねらい</b>	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行により、過疎地域の追加があったことから、交付金予算を増額し、市町の過疎計画に位置付けられた各種施策を支援する。					
<b>4 事業の内容</b> （事業フロー、年次別・全体計画等）	○事業スキーム ・過疎市町が、過疎対策事業債（充当率100%、交付税措置率70%）を財源として過疎対策事業を実施する場合、各市町の実負担の1/2（全体事業費の15%）相当額を交付金として交付（ただし、1地域当たりの交付限度額は3,000千円）  （参考）：全体事業費と県交付金との関係 <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="padding: 5px;">交付税措置（70%）</td> <td style="padding: 5px;">市町負担(15%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="background-color: #ffff00; padding: 5px;">県交付金(15%)</td> </tr> </table>		交付税措置（70%）	市町負担(15%)		県交付金(15%)
交付税措置（70%）	市町負担(15%)					
	県交付金(15%)					
<b>5 参考事項</b> （過去の実績、他県の状況、関連データ等）	<b>【過疎地域】</b> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;">                     R4.4.1～※下線は追加地域   <b>【過疎地域（11市町23地域）】</b>                      ○常陸太田市：旧水府村・旧里美村の区域※旧金砂郷町の区域については過疎地域ではなくなったが、6年間の経過措置が適用                      ○常陸大宮市：旧御前山村・旧山方町・旧美和村・旧緒川村の区域                      ○城里町：旧七会村、<u>旧桂村</u>の区域                      ○大子町：全域 ○利根町：全域                      ○稲敷市：全域（<u>旧江戸崎町</u>・<u>旧新利根町</u>・<u>旧桜川町</u>・<u>旧東町</u>の区域）                      ○行方市：全域（旧麻生町・<u>旧北浦町</u>・<u>旧玉造町</u>の区域）                      ○かすみがうら市：旧霞ヶ浦町の区域                      ○潮来市：旧牛堀町の区域                      ○桜川市：全域（旧岩瀬町・旧真壁町・旧大和村の区域）                      ○河内町：全域                 </td> <td style="width: 50%; padding: 5px;">                     R3.4.1～R4.3.31   <b>【過疎地域（7市町11地域）】</b>                      ○常陸太田市：旧水府村・旧里美村の区域※旧金砂郷町の区域については過疎地域ではなくなったが、6年間の経過措置が適用                      ○常陸大宮市：旧御前山村・旧山方町・旧美和村・旧緒川村の区域                      ○城里町：旧七会村の区域                      ○大子町：全域 ○利根町：全域                      ○稲敷市：旧桜川村の区域                      ○行方市：旧麻生町の区域                 </td> </tr> </table>		R4.4.1～※下線は追加地域  <b>【過疎地域（11市町23地域）】</b> ○常陸太田市：旧水府村・旧里美村の区域※旧金砂郷町の区域については過疎地域ではなくなったが、6年間の経過措置が適用 ○常陸大宮市：旧御前山村・旧山方町・旧美和村・旧緒川村の区域 ○城里町：旧七会村、 <u>旧桂村</u> の区域 ○大子町：全域 ○利根町：全域 ○稲敷市：全域（ <u>旧江戸崎町</u> ・ <u>旧新利根町</u> ・ <u>旧桜川町</u> ・ <u>旧東町</u> の区域） ○行方市：全域（旧麻生町・ <u>旧北浦町</u> ・ <u>旧玉造町</u> の区域） ○かすみがうら市：旧霞ヶ浦町の区域 ○潮来市：旧牛堀町の区域 ○桜川市：全域（旧岩瀬町・旧真壁町・旧大和村の区域） ○河内町：全域	R3.4.1～R4.3.31  <b>【過疎地域（7市町11地域）】</b> ○常陸太田市：旧水府村・旧里美村の区域※旧金砂郷町の区域については過疎地域ではなくなったが、6年間の経過措置が適用 ○常陸大宮市：旧御前山村・旧山方町・旧美和村・旧緒川村の区域 ○城里町：旧七会村の区域 ○大子町：全域 ○利根町：全域 ○稲敷市：旧桜川村の区域 ○行方市：旧麻生町の区域		
R4.4.1～※下線は追加地域  <b>【過疎地域（11市町23地域）】</b> ○常陸太田市：旧水府村・旧里美村の区域※旧金砂郷町の区域については過疎地域ではなくなったが、6年間の経過措置が適用 ○常陸大宮市：旧御前山村・旧山方町・旧美和村・旧緒川村の区域 ○城里町：旧七会村、 <u>旧桂村</u> の区域 ○大子町：全域 ○利根町：全域 ○稲敷市：全域（ <u>旧江戸崎町</u> ・ <u>旧新利根町</u> ・ <u>旧桜川町</u> ・ <u>旧東町</u> の区域） ○行方市：全域（旧麻生町・ <u>旧北浦町</u> ・ <u>旧玉造町</u> の区域） ○かすみがうら市：旧霞ヶ浦町の区域 ○潮来市：旧牛堀町の区域 ○桜川市：全域（旧岩瀬町・旧真壁町・旧大和村の区域） ○河内町：全域	R3.4.1～R4.3.31  <b>【過疎地域（7市町11地域）】</b> ○常陸太田市：旧水府村・旧里美村の区域※旧金砂郷町の区域については過疎地域ではなくなったが、6年間の経過措置が適用 ○常陸大宮市：旧御前山村・旧山方町・旧美和村・旧緒川村の区域 ○城里町：旧七会村の区域 ○大子町：全域 ○利根町：全域 ○稲敷市：旧桜川村の区域 ○行方市：旧麻生町の区域					



【R4当初予算額 72百万円】

(R3当初予算額 30百万円)

政策企画部県北振興局企画G (029-301-2727)

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき策定する市町の計画に位置付けられた各種施策に対し支援します。

### 1 事業内容

過疎市町が実施する事業に対し、市町の実負担の1/2相当額を交付（上限額：1地域あたり300万円）

### 2 対象事業

過疎債を財源に実施する事業（下水道等の公共事業を除く）  
（例）小・中学校や診療所の改修、福祉バス等の購入、消防施設等の整備、その他、ソフト事業（スクールバス等の運行 など）

### 3 対象市町（地域） 過疎11市町24地域 ※R4. 4. 1過疎地域指定

- 常陸太田市（旧水府村・旧里美町の区域・旧金砂郷町の区域（経過措置））
- 常陸大宮市（旧御前山村・旧山方町・旧美和村・旧緒川村の区域）
- 稲敷市（全域：旧江戸崎町・旧新利根町・旧桜川町・旧東町の区域）
- 行方市（全域：旧麻生町・旧北浦町・旧玉造町の区域）
- 城里町（旧七会村・旧桂村の区域）
- 大子町（全域）
- 利根町（全域）
- 潮来市（旧牛堀町の区域）
- かすみがうら市（旧霞ヶ浦町の区域）
- 桜川市（全域：旧岩瀬町・旧真壁町・旧大和村の区域）
- 河内町（全域）

※R2国勢調査結果による過疎要件基準値の見直しに伴い対象地域が増加

